

## 地域における在宅療養体制の確保

### 【区市町村への支援】

#### ■在宅療養環境整備支援事業(医療保健政策区市町村包括補助)

- ・在宅療養支援窓口(14区市町村) ・在宅療養後方支援病床確保事業(7区市町村)
- ・在宅療養推進協議会(21区市町村)

#### ■区市町村在宅療養推進事業

(地域医療介護総合確保基金(区市町村計画分)【620,000千円】)

在宅における医療と介護・福祉等の連携を推進するに当たり、医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する取組を支援

- ・医療コーディネート体制の整備(12区市町村)
- ・退院患者への医療・介護連携支援(9区市町村)
- ・かかりつけ医と入院医療機関の連携促進(10区市町村)
- ・小児等在宅医療推進事業【新規】※1

#### ■小児等在宅医療推進事業【新規】※1(区市町村在宅療養推進事業で実施)

小児等在宅医療の推進を図るため、区市町村が地域の实情に応じて実施する取組を支援

- ・検討の場の設置、連携体制の構築 ・実態調査の実施
- ・相談窓口の設置 ・人材確保、育成 ・家族支援 等

### 【東京都医師会・地区医師会への支援】

#### ■在宅医等相互支援体制構築事業【7,800千円】

複数の在宅医が相互に補完し、または訪問看護ステーションと連携し、チームとして24時間の診療体制を確保(10地区医師会)

#### ■在宅療養推進基盤整備事業【62,044千円】

(地域医療介護総合確保基金)

地域包括ケアシステムにおける在宅療養について都民の理解を深めるとともに、医療と介護が連携し、ICTネットワークの活用等により効果的に情報を共有し、連携して在宅療養患者を支える体制を構築

- ・多職種連携連絡会(連絡会・普及啓発)
- ・多職種ネットワーク構築事業(ICTを活用した多職種連携体制の構築)  
(50地区医師会)

## 在宅療養生活への円滑な移行の促進

【】:平成29年度 予算案  
( ):平成28年度実績見込み

#### ■在宅療養移行支援事業

(地域医療介護総合確保基金)【82,800千円】

地域の救急医療機関における退院支援の取組を支援し、入院患者を円滑に在宅へ移行するとともに、在宅療養患者の病状変化時の受入体制を充実  
(7医療機関)

#### ■在宅療養移行体制強化事業

(地域医療介護総合確保基金)【429,374千円】

地域包括ケアシステムにおける在宅療養移行支援の意義や医療機関の役割を理解するとともに、入院早期から退院後の生活を見据え、地域とも連携した退院支援に取り組む人材を養成・確保

- ・研修事業(190病院)
- ・人件費補助(47病院)

#### ■広域連携支援(病院と地域の連携)【新規】※2

## 医療・介護に関わる多職種の人材育成・確保

#### ■在宅療養研修事業【17,609千円】

「在宅療養地域リーダー」を養成し、リーダーを中心とする多職種連携研修等を実施(リーダー研修参加者199名うち医師45名、地域での研修25地区医師会)

#### ■在宅療養支援員養成事業【16,173千円】

区市町村の支援窓口においてサービス調整を担う支援員を養成(54名23区市町村)

## 小児等在宅医療に対する取組

#### ■小児等在宅医療推進部会

#### ■小児等在宅医療推進事業(再掲※1)【新規】

## 看取り支援に関する取組

#### ■暮らしの場における看取り支援事業【108,354千円】

在宅や施設等の住み慣れた暮らしの場における看取りを支援  
・都民向け講演会の開催 ・看取り研修の実施 ・環境整備に対する支援

## 広域連携支援

#### ■広域連携支援(病院と地域の連携)(再掲※2)【新規】

「東京都地域医療構想調整会議」のもと、病院と区市町村による意見交換の場を設定

## ■ 訪問看護人材確保育成事業

### ○地域における訪問看護師育成支援

#### 1 地域における教育ステーション事業【47,226千円 / 13箇所】

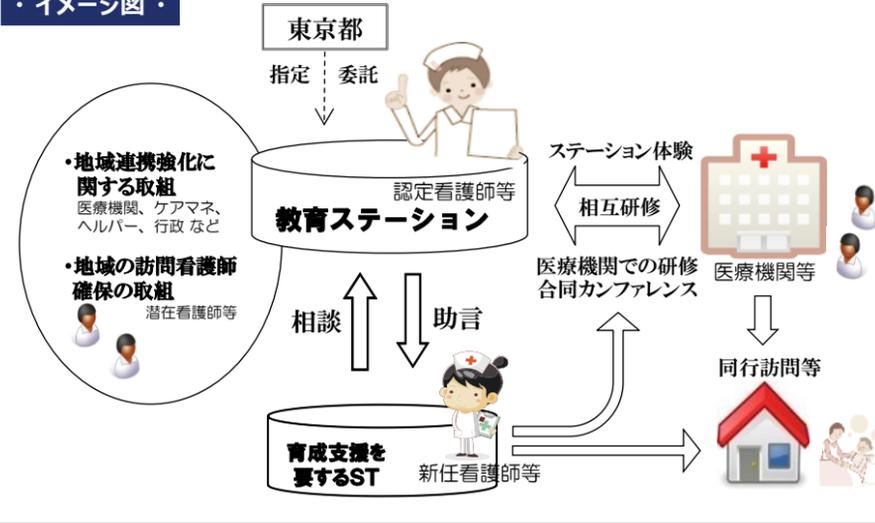
都の指定する『教育ステーション』(※)が、地域の育成支援を要する訪問看護ステーションのニーズに応じた指導・助言等を行うことにより、地域の訪問看護人材の育成等を支援

※ 教育ステーション 認定看護師相当の指導者がいる、育成支援をできる訪問看護ステーション

#### 実施内容

- 訪問看護ステーション体験研修の実施(同行訪問、勉強会等)
- 地域の医療機関と連携した、医療機関における研修の実施
- 地域の訪問看護師確保のための取組
- その他、訪問看護師の育成・定着や地域連携の強化に関する取組

#### ・イメージ図・



### ○訪問看護のPR・人材の確保

#### 2 訪問看護人材確保事業【6,165千円】

講演会やシンポジウム等により、都民や看護師等に訪問看護の実際や重要性、その魅力をPRし、在宅療養を支える訪問看護の理解促進と人材確保を図る。

★H30.1.13 都庁5F大会議場で、『訪問看護フェスティバル』を開催予定

### ○管理者・指導者の育成支援

#### 3 管理者・指導者育成事業【7,689千円】

訪問看護ステーションの管理者・指導者を対象に研修を実施。人材育成と安定した事業運営を行える管理者・指導者を育成するとともに、管理者同士のネットワーク構築の推進を図る。

#### 4 認定訪問看護師資格取得支援事業【6,880千円】

事業所等に対し、認定看護師(訪問看護、皮膚・排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)の資格取得を支援。在宅療養における専門的な看護の実践による看護職員の資質向上及び労働意欲の向上を図り、定着の促進、都内訪問看護ステーション全体の質の向上を図る。

補助対象経費[補助率:1/2]

・入学金	50千円
・授業料	700千円
・給与費等	2,105千円
・認定審査料	50千円

### ○中・長期対策を含め多角的・総合的に検討

#### 5 訪問看護推進部会【1,004千円】

東京都在宅療養推進会議の部会として、一体的に在宅療養の推進を検討

## ■ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業

#### 6 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業【12,000千円】

(旧「訪問看護師勤務環境向上事業(研修代替)」・旧「訪問看護師定着推進事業(産休等代替)」を統合)

一定の条件のもと、常勤の職員が研修受講や産休・育休・介護休業等を取得する際の代替職員の確保に要する経費を助成することで、訪問看護師の勤務環境の向上や定着推進を図る。

- ・補助対象経費[補助率10/10]: 代替職員の給与費(上限3,200円/時)、交通費(上限1,000円/日)※研修代替のみ
- \* 研修代替 … 1ステーションあたり 年間160時間を上限
- \* 産休・育休・介護休業代替 … 1人あたり 年間784時間を上限

## ■ 訪問看護ステーション設置促進・運営支援事業

#### 7 訪問看護ステーション事業開始等支援事業【2,970千円 / 55事業所】

経営コンサルタントによる個別相談会の実施により、訪問看護ステーション運営の安定化・効率化や経営基盤の強化を支援。

## ■ 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業

#### 8 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業【49,935千円 / 57事業所】

訪問看護ステーションが、看護職員の事務負担軽減のために新たに事務職員を雇用する場合に、雇用に係る経費を助成することで、看護職員が専門業務に注力できる環境の整備を図る。

- ・補助対象経費[補助率10/10]: 事務職員の給与費(上限900円/時)、交通費(上限800円/日)

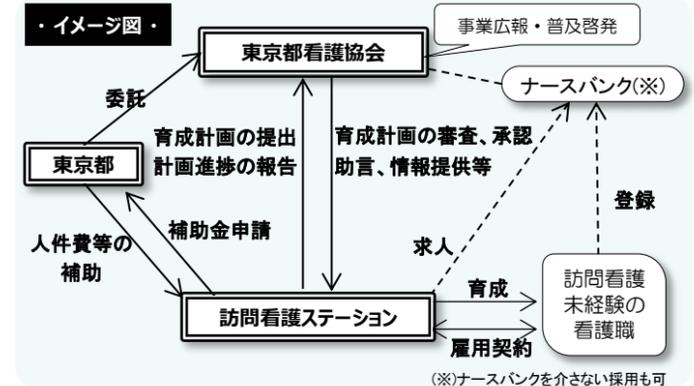
## ■ 新任訪問看護師就労応援事業

#### 9 新任訪問看護師就労応援事業【66,120千円 / 160人】

看護職に対し、訪問看護への理解促進を図るとともに、訪問看護未経験の看護職を雇用し、育成を行う訪問看護ステーションに対し、教育体制の強化を図るための支援策を行うことにより、訪問看護未経験の看護職が不安なく訪問看護分野への就労を選択できる環境を整え、もって、就労を促し、質の高い訪問看護師の確保を図る。

#### 事業内容

- 【委託】 新任訪問看護師の育成を担う訪問看護ステーションの公募及び審査の実施
- 【委託】 看護職に対する本事業の周知及び訪問看護の理解促進に向けた情報発信
- 【補助】 本事業により訪問看護未経験の看護職を雇用・育成する訪問看護ステーションに対する、人件費等の助成



- ・補助対象経費[補助率:1/2]: 雇用する看護職員の給与費等(上限2,400円/時間) 外部研修受講経費(上限50,000円)
- ・補助対象期間: 雇用開始から2か月間(外部研修受講費は雇用開始から3か月)